

毎月勤労統計調査地方調査年報  
(平成 27 年)

高 知 県

## はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成27年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

また、この調査への御理解と御協力をいただいております調査事業所及び関係の皆様には深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成28年8月

高知県総務部長 梶 元伸

## 本書利用上の注意

### 1 産業分類

平成 19 年 11 月に日本標準産業分類が改訂され、毎月勤労統計調査は平成 22 年から新しい産業分類で集計されています。平成 22 年以前の結果との接続については、厚生労働省の Web ページ（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-hyosyo.pdf>）を参照ください。

### 2 公表の対象

この調査は、「平成 21 年経済センサス-基礎調査」及び「平成 24 年経済センサス-活動調査」に基づいて設定した調査区から、一定の方法により抽出された次の日本標準産業分類の事業所を対象としました。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」。

このうち「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

### 3 指数のギャップ修正

毎月勤労統計調査は、標本統計調査です。事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っています。

その際、新・旧調査結果のギャップ（断層）が必然的に生じますが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施しています。

ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した数値の修正は行っていません。

### 4 指数の基準時点

指数は平成 22 年を基準時(平成 22 年平均=100)としています。

### 5 対前年増減率

対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。

前年比の算式：

(当該年各月分の平均－前年各月分の平均) / 前年各月分の平均 × 100

## 6 実数値

- ・実数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。
- ・「-」は該当データの無いものを示し、「x」は標本数が寡少につき秘匿のため公表できないもの、「0」は集計単位未満のデータ量を示しています。

## 7 実質賃金指数の算式

名目賃金指数／高知市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）×100

## 8 労働異動率の算式

労働異動率（入職率、離職率）の算式は次のとおりです。

月間の増加（減少）常用労働者数／前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

## I 毎月勤労統計調査について

### 1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

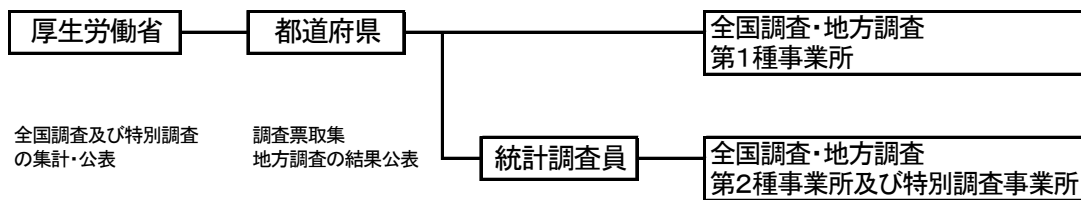
### 2. 調査の体系

ア 毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されています。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としています。

イ 全国調査・地方調査は毎月、特別調査は年に 1 回 8 月に調査を実施しています。

ウ 全国調査・地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第 1 種事業所、5～29 人の事業所を第 2 種事業所として、調査を実施しています。

### 3. 調査の系統



### 4. 調査対象の抽出について

#### (1) 第 1 種事業所

総務省が行う「平成 21 年経済センサス-基礎調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されています。

#### (2) 第 2 種事業所

以下の二段階抽出法を採っています。

ア 平成 21 年経済センサス-基礎調査の調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 10 層に分けて抽出率を設定し、調査区を抽出

イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出

### 5. 主要調査事項の定義

#### (1) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

ア 期間を定めずに雇われている者



・超過労働給与

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

ウ 特別に支払われた給与

調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日になります。

(4) 労働時間

ア 総実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。例外として、鉱業に従事する坑内夫の休憩時間や運輸関係労働者によく見られる、いわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。

$$\text{総実労働時間} \left\{ \begin{array}{l} \text{所定内労働時間} \cdots \text{就業時間中} \\ \text{所定外労働時間} \cdots \text{就業時間帯以外} \end{array} \right.$$

イ 所定内労働時間

事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間のことです。

ウ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

## II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

この報告書は平成 27 年（1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間）の月次の調査結果をまとめたものです。

調査は、高知県に所在する 5 人以上の常用労働者を有する事業所から、厚生労働省より無作為に抽出され指定された、約 600 事業所を対象にしています。

集計結果は毎月作成し、高知県庁統計課のホームページで公表しています。公表数値は集計結果の実数値と、時系列比較のための指数値となっています。時系列に集計結果を比較する際には指数で比較します。本報告では、年平均の実数値と指数値を扱いますが、時系列での比較は指数値によるものです。

### 1 賃金

#### (1) 賃金の動き

- ①常用労働者 1 人平均月間現金給与総額は、**300,281 円**
- ②きまって支給する給与は、**249,692 円**
- ③特別に支払われた給与は、**50,589 円**

#### ○本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

（単位：円）

		現金給与総額	きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
			所定内給与	超過労働給与		
高知県	平成25年	282,604	238,293	221,441	16,852	44,311
	26	295,001	244,947	227,107	17,840	50,054
	27	300,281	249,692	228,707	20,985	50,589
全国	平成25年	314,054	260,353	241,250	19,103	53,701
	26	316,567	261,029	241,338	19,691	55,538
	27	313,801	259,244	239,651	19,593	54,557

#### (2) 産業別賃金

- ①現金給与総額は、「金融業，保険業」が最も高く、「宿泊業，飲食サービス業」が最も低い。
- ②超過労働給与は、「運輸業，郵便業」が最も多く、「教育，学習支援業」が最も少ない。

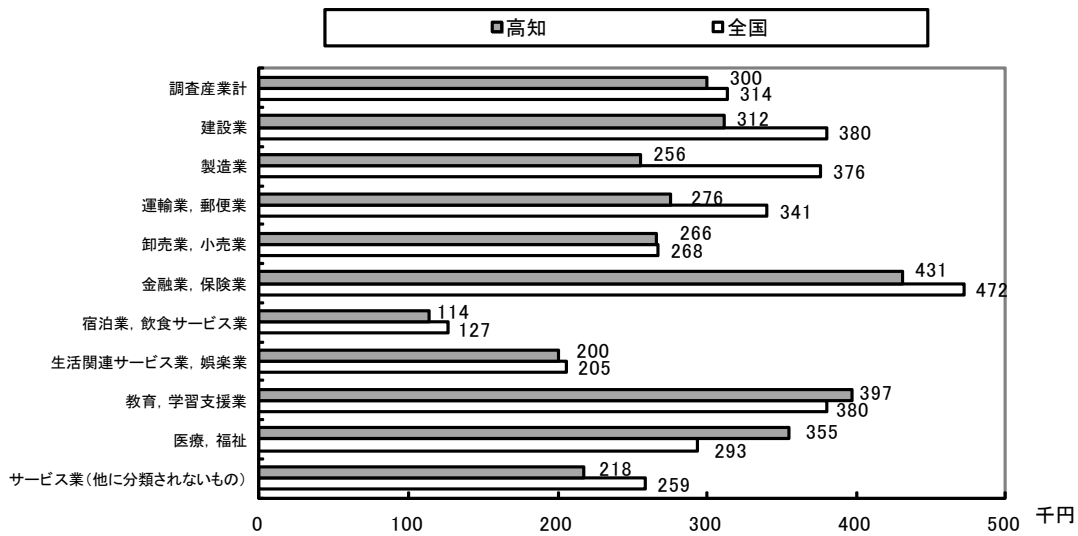


## ○産業別にみた賃金（調査産業別）

(単位:円)

平成27年	調査産業計	建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連サー ビス業, 娯楽業	教育, 学習支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
現金給与総額	300,281	311,678	255,937	276,136	266,242	431,106	113,613	200,400	397,174	355,350	217,783
きまって支給する給与	249,692	279,218	219,953	258,974	218,959	326,766	110,147	187,166	300,361	293,536	184,725
所定内給与	228,707	248,176	199,373	203,758	206,427	302,068	102,995	171,798	294,548	265,334	173,793
超過労働給与	20,985	31,042	20,580	55,216	12,532	24,698	7,152	15,368	5,813	28,202	10,932
特別に支払われた給与	50,589	32,460	35,984	17,162	47,283	104,340	3,466	13,234	96,813	61,814	33,058

## ○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



### (3) 賃金（現金給与総額）の状況－産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

- ①調査産業計で見ると **95.7** で、全国平均より **4.3** ポイント下回った。
- ②ほとんどの産業で全国を下回っているが、「教育, 学習支援業」と「医療, 福祉」では全国平均を上回っている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	宿泊業, 飲 食サービ ス業	生活関連 サービ ス業, 娯 楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
平成27年	95.7	82.0	68.0	81.1	99.5	91.3	89.7	97.5	104.5	121.1	84.2

(4) 賃金（現金給与総額）の状況－男女別

①男性を **100** としたとき、女性は調査産業計で見ると **64.6** で、前年 (**66.7**) より **2.1** ポイント下回った。

②産業別では、「サービス業（他に分類されないもの）」で **46.5** と最も格差が大きい。

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)
男	366,728	330,517	306,834	293,079	351,756	591,485	176,694	234,078	404,886	500,578	280,205
女	237,081	241,910	170,442	158,195	169,185	303,104	90,729	179,605	389,963	306,158	130,211
男性=100とした 女性の割合	64.6	73.2	55.5	54.0	48.1	51.2	51.3	76.7	96.3	61.2	46.5

## 2 労働時間

### (1) 労働時間の動き

- ①常用労働者 1 人平均月間総実労働時間は、**151.6 時間**
- ②所定内労働時間は、**141.5 時間**
- ③所定外労働時間は、**10.1 時間**

### ○本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

（単位：時間）

		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
高 知 県	平成23年	148.9	139.8	9.1
	24	148.6	140.3	8.3
	25	149.6	140.8	8.8
	26	152.0	143.0	9.0
	27	151.6	141.5	10.1
全 国	平成23年	145.6	135.6	10.0
	24	147.1	136.7	10.4
	25	145.5	134.9	10.6
	26	145.1	134.1	11.0
	27	144.5	133.5	11.0

### (2) 産業別労働時間

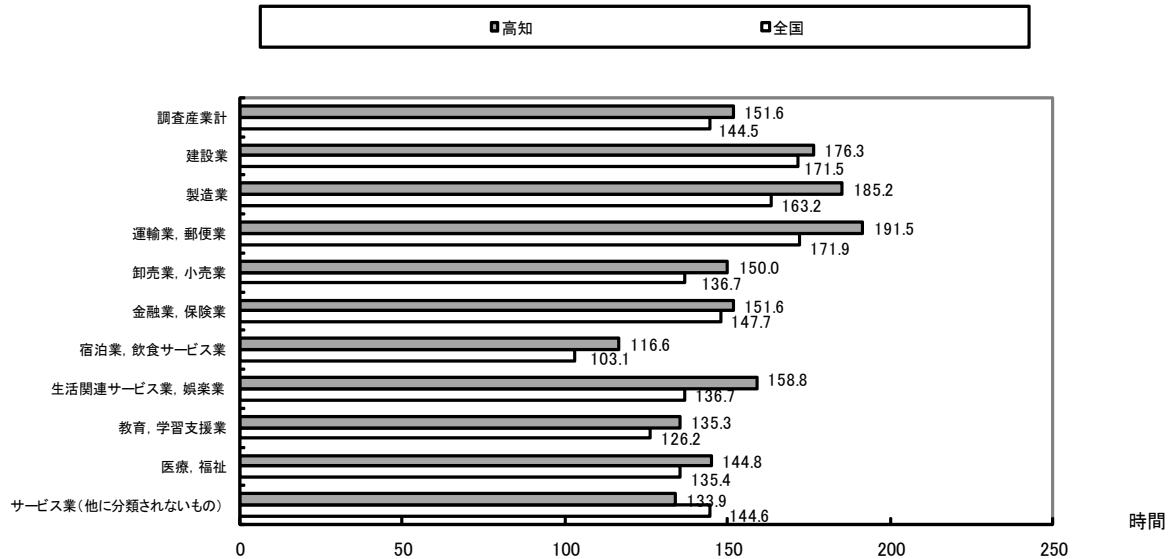
- ①総実労働時間は、「運輸業、郵便業」が **191.5 時間** で最も長く、以下「製造業」、「建設業」と続き、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」で **116.6 時間** となっている。
- ②所定外労働時間は、「運輸業、郵便業」で最も長く、「サービス業（他に分類されないもの）」で最も短い。

### ○産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

（単位：時間）

平成27年	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	教育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 （他に分類 されないもの）
総実労働時間	151.6	176.3	185.2	191.5	150.0	151.6	116.6	158.8	135.3	144.8	133.9
所定内労働時間	141.5	160.8	171.3	162.6	142.1	140.3	108.9	150.3	127.3	137.8	127.5
所定外労働時間	10.1	15.5	13.9	28.9	7.9	11.3	7.7	8.5	8.0	7.0	6.4

### ○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



#### (3) 労働時間（総実労働時間）の状況－産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

- ① 調査産業計で見ると **104.9** で、全国をやや上回っている。
- ② 産業別では、「生活関連サービス業、娯楽業」が **116.2** で最も高く、「サービス業（他に分類されないもの）」のみ全国を下回っている。

	全国=100										
	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
平成27年	104.9	102.8	113.5	111.4	109.7	102.6	113.1	116.2	107.2	106.9	92.6

#### (4) 労働時間（総実労働時間）の状況－男女別

- ① 男性を **100** としたとき、女性は調査産業計で見ると **83.8** で、前年 (**83.3**) より **0.5** ポイント上回った。
- ② 産業別では、「サービス業（他に分類されないもの）」で最も格差が大きく、「教育、学習支援業」以外の産業で男性が女性を上回っている。

	(単位:時間、%)										
	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
男	165.3	181.1	186.0	197.7	162.6	165.6	145.3	171.1	129.2	151.0	151.9
女	138.6	158.6	184.0	147.9	135.8	140.6	106.2	151.2	141.1	142.8	108.4
男性=100とした女性の割合	83.8	87.6	98.9	74.8	83.5	84.9	73.1	88.4	109.2	94.6	71.4

### 3 雇 用

#### (1) 常用労働者数

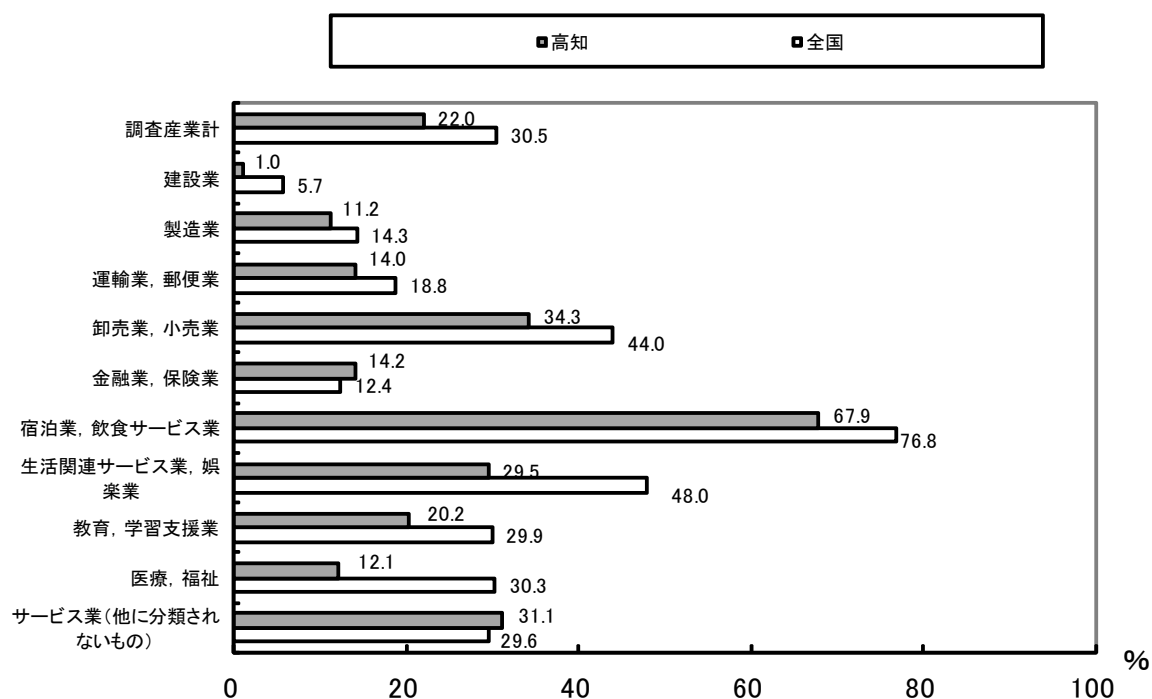
- ①調査産業計で常用労働者数は **210,482人**、パートタイム労働者比率は **22.0%**（前年比 **0.2ポイント**増）
- ②常用労働者数を産業別にみると、「医療，福祉」が最も多く、以下「卸売業，小売業」、「教育，学習支援業」と続き、「生活関連サービス業，娯楽業」が最も少ない。
- ③パートタイム労働者比率では、「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く、**67.9%**となっている。
- ④パートタイム労働者比率を全国と比較すると、本県は「医療，福祉」、「生活関連サービス業，娯楽業」で顕著に低くなっている。

#### ○産業別労働者数

（単位：人、％）

	計	構成比	男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
						パート比率	
調査産業計	210,482	100.0	102,619	107,864	164,160	46,322	22.0
建設業	15,425	7.3	12,149	3,275	15,277	148	1.0
製造業	16,352	7.8	10,248	6,105	14,516	1,836	11.2
運輸業，郵便業	12,352	5.9	10,781	1,570	10,623	1,729	14.0
卸売業，小売業	42,913	20.4	22,805	20,109	28,176	14,737	34.3
金融業，保険業	7,702	3.7	3,420	4,282	6,612	1,090	14.2
宿泊業，飲食サービス業	16,059	7.6	4,311	11,749	5,147	10,912	67.9
生活関連サービス業，娯楽業	5,680	2.7	2,165	3,514	4,007	1,673	29.5
教育，学習支援業	16,882	8.0	8,162	8,720	13,474	3,408	20.2
医療，福祉	52,396	24.9	13,260	39,136	46,064	6,332	12.1
サービス業（他に分類されないもの）	11,236	5.3	6,558	4,679	7,744	3,492	31.1

#### ○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ①常用労働者数を調査産業計で見ると、指数では**101.8**(前年**102.5**)となっている。
- ②産業別では、最も増加したのは「宿泊業、飲食サービス業」(前年比**5.2%**増)、最も減少したのは「製造業」(同**18.4%**減)、次に「サービス業(他に分類されないもの)」(同**2.7%**減)となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き

(高知県)

(平成22年=100)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
平成23年	100.0	97.9	95.7	101.6	99.7	103.7	93.0	98.1	103.8	101.4	100.8	
24	102.1	96.5	99.0	94.7	100.5	101.3	95.2	95.0	104.9	109.6	105.1	
25	102.5	96.4	101.6	92.4	100.9	100.0	93.2	95.6	101.9	112.5	109.7	
26	102.5	101.2	93.7	91.8	103.0	96.4	92.2	90.1	102.2	117.1	107.7	
27	101.8	104.1	△76.5	△90.8	102.8	△96.2	△97.0	△89.4	106.3	118.4	104.8	
前年比(%)	26	△0.0	5.0	△7.8	△0.6	△2.1	△3.6	1.1	△5.8	0.3	4.1	△1.8
	27	0.7	2.9	18.4	1.1	0.2	0.2	5.2	0.8	4.0	1.1	2.7

(3) 労働異動率(入職率、離職率)

- ①調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに減少している。
- ②産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」で入職率、離職率ともに、最も高かった。

○入職率と離職率の推移

(入職率)

(単位:%、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
平成23年	2.13	1.56	1.49	1.72	1.70	1.89	3.56	2.03	3.80	1.67	2.88	
24	2.19	1.61	1.30	1.52	1.89	2.01	5.18	2.15	1.78	1.89	4.94	
25	1.93	1.39	1.10	1.41	1.97	0.94	3.35	3.56	2.56	1.90	2.36	
26	2.13	1.48	1.05	0.98	2.05	1.56	5.49	2.52	3.48	1.93	1.93	
27	2.02	2.01	△1.21	△1.78	1.85	1.89	4.69	△2.05	2.02	1.98	△1.71	
前年差(ポイント)	26	△0.20	0.09	0.05	0.43	△0.08	0.62	△2.14	△1.04	△0.92	0.03	△0.43
	27	0.11	0.53	0.16	0.80	0.20	0.33	0.80	0.47	1.46	0.05	0.22

(離職率)

(単位:%、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
平成23年	2.10	1.30	1.66	1.70	1.73	1.53	4.07	2.19	3.25	1.52	2.45	
24	2.12	1.72	1.35	1.82	1.67	2.02	4.70	2.07	1.95	1.76	4.32	
25	1.97	1.48	1.44	1.55	1.97	1.13	3.82	3.90	2.76	1.45	2.51	
26	2.03	1.06	1.10	1.23	1.74	1.68	5.14	3.00	3.51	1.67	2.00	
27	1.92	△1.57	△1.16	△1.44	△1.96	2.33	4.06	△1.57	1.60	2.04	△1.47	
前年差(ポイント)	26	△0.06	0.42	0.34	0.32	0.23	0.55	△1.32	△0.90	△0.75	0.22	△0.51
	27	0.11	0.51	0.06	0.21	0.22	0.65	1.08	1.43	1.91	0.37	0.53

毎月勤労統計調査特別調査  
(平成 27 年)

# I 毎月勤労統計調査特別調査について

## 1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

## 2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

## 3 調査の対象

- ・この調査は、平成21年経済センサス-基礎調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く）に属し、かつ平成27年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約400事業所を対象としています。

## 4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。



## II 調査結果の概要

### 1 賃金

- ① 平成 27 年 7 月における 1～4 人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で 155,262 円、前年比 9.4%減となっている。
- ② 東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は 68.0（全国第 47 位）で全国平均の 83.7 を 15.7 ポイント下回っている。
- ③ 平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は 208,624 円（前年比 6.0%増）で、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は 134.4%となっている。

（図 1）きまって支給する現金給与額の地域間格差

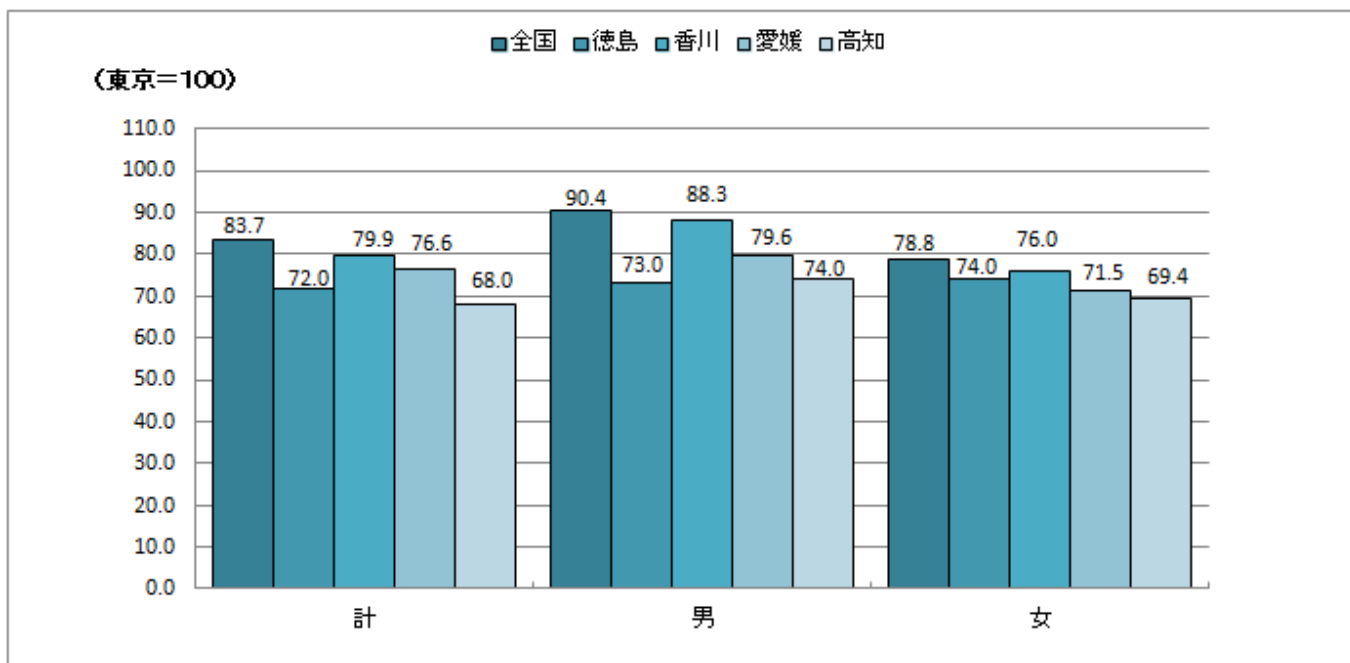


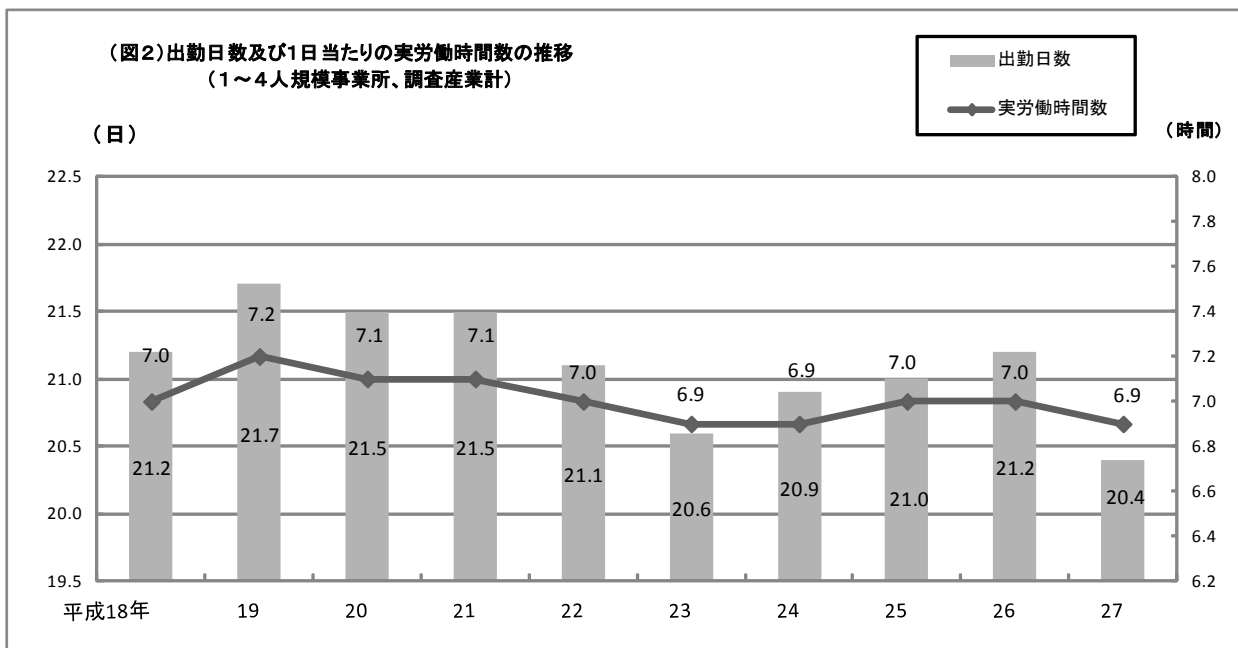
表 1) 産業及び男女別 1 人平均きまって支給する現金給与額  
及び 1 人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続 1 年以上）

（単位：円）

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	155,262	213,548	122,790	208,624	330,771	136,285
建設業	205,638	234,521	136,379	466,927	605,738	166,216
製造業	197,733	254,414	123,843	347,232	479,273	164,105
卸売業, 小売業	155,678	226,204	117,359	158,883	294,909	82,982
宿泊業, 飲食サービス業	101,812	149,626	84,921	14,565	36,303	5,326
医療, 福祉	169,466	178,102	168,038	268,759	188,275	281,752

## 2 労働時間

- ① 平成27年7月における出勤日数は、調査産業計で20.4日（前年21.2日）となり、前年より0.8日減少している。
- ② 出勤日数を男女別に見ると、男性22.0日（前年22.4日）、女性19.5日（前年20.5日）となっている。
- ③ 1日当たりの総実労働時間数は、6.9時間（前年7.0時間）となっている。
- ④ 1日当たりの総実労働時間を男女別に見ると、男性7.6時間（前年7.7時間）、女性6.5時間（前年6.5時間）となっている。



(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位: 日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	20.4	22.0	19.5	6.9	7.6	6.5
建設業	21.0	21.7	19.3	7.6	7.8	7.0
製造業	21.1	21.5	20.6	7.5	8.1	6.7
卸売業、小売業	21.1	22.3	20.4	7.0	7.4	6.7
宿泊業、飲食サービス業	18.3	21.5	17.2	6.2	7.4	5.7
医療、福祉	21.4	22.7	21.1	7.1	7.3	7.1

### 3 雇 用

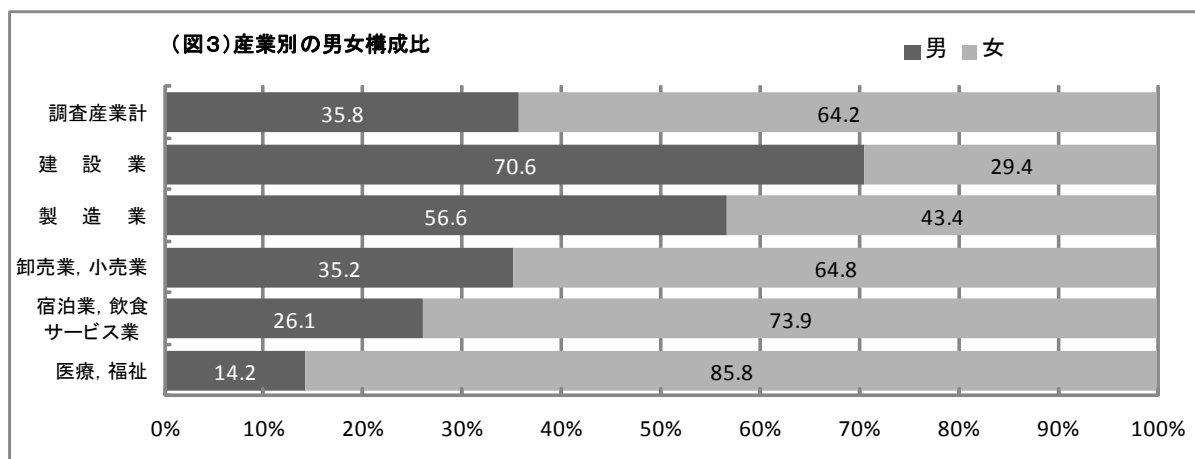
#### (1) 男女構成

平成 27 年 7 月の常用労働者数は 10,894 人で、前年より 636 人減少している。  
男女別では男性 3,898 人、女性 6,997 人と女性が 64.2%を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

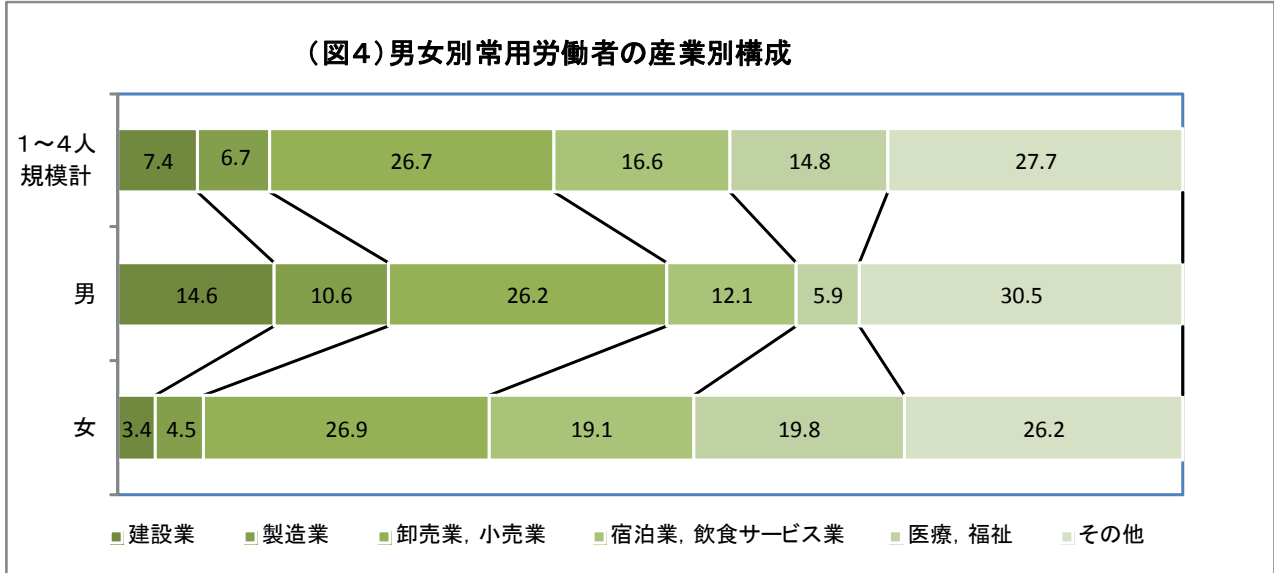
(単位:人)

	常 用 労 働 者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	10,894	3,898	6,997	9,919	3,689	6,230
建設業	809	571	238	753	515	238
製造業	733	415	318	714	415	299
卸売業, 小売業	2,907	1,023	1,883	2,697	966	1,731
宿泊業, 飲食サービス業	1,812	473	1,339	1,553	463	1,090
医療, 福祉	1,614	229	1,385	1,440	200	1,240



(2) 産業構成

1～4人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売業，小売業の26.7%が最も高く、次いで宿泊業，飲食サービス業の16.6%と、この2産業で全体の約4割を占めている。



注：その他とは、学術研究, 専門・技術サービス業、生活関連サービス業, 娯楽業、教育, 学習支援業、サービス業（他に分類されないもの）及び非公表産業の合計である。